

令和8年度

# 大仙市若者求職者 資格取得補助金制度

大仙市での新たなチャレンジ、後押しします！

大仙市在住の求職者の方や、パート・アルバイト等で働いている方の資格取得に必要な経費の一部を補助します。

就職や正規雇用労働に向けて、スキルアップに取り組む皆様の申請をお待ちしております！

## 補助内容

資格取得にかかった経費（受講料、検定料等）の2分の1  
（上限10万円）

## 支援対象者

大仙市内在住の45歳未満の求職者及び非正規雇用労働者で、以下の条件のどちらにも該当する方（学生を除く）

- 市税に滞納がないこと
- 就農を目的とした資格取得ではないこと

その他条件があります。詳細は裏面をご確認ください。

## 対象資格 ※詳しくは別紙「対象資格一覧」をご覧ください。

労働安全衛生法上  
による

- ・技能講習
- ・特別教育
- ・安全衛生教育
- ・免許



- ・建設に係る技能士
- ・各種運転免許  
（普通自動車第一  
種運転免許を除く）



- ・介護初任者研修
- ・介護実務者研修



- ・保育士資格
- ・幼稚園教諭免許



## 募集期間

年間を通して随時受け付けます。  
（申請期限：令和9年3月31日）

## お問合せ先

〒014-8601 大仙市大曲花園町1番1号  
大仙市役所 商工業・若者チャレンジ振興課  
TEL：0187-63-1111 E-mail：shoko@city.daisen.lg.jp

# 大仙市若者求職者資格取得補助金

## 1. 補助対象者

次のすべてに該当する者を対象とする。

- (1) 満年齢が45歳未満の、大仙市内に住所を有する者
- (2) 公共職業安定所に求職登録をした求職者または非正規雇用労働者（学生を除く）
- (3) 職業訓練受講給付金、大仙市職業スキルアップ事業負担金の交付を受けていない者
- (4) 資格取得の目的が就農ではなく正規雇用労働である者
- (5) 市税等を滞納していない者

## 2. 補助対象資格

補助金の申請は、1人につき年度内1回(1資格)を限度とする。ただし、複数の資格をコース等で同時に取得した場合は1資格とみなす。

- (1) 労働安全衛生法による免許、技能講習、特別教育および安全衛生教育
- (2) 職業能力開発促進法による技能士のうち、建設に係るもの
- (3) 介護保険法による介護初任者研修および介護実務者研修
- (4) 道路交通法による第一種運転免許（大型免許、中型免許、けん引免許および大型特殊免許に限る）および第二種運転免許
- (5) 保育士免許
- (6) 幼稚園教諭免許（ただし、対象は保育士等として一定の在職経験を有する者が幼稚園教諭免許状を取得するための試験を受験する者とする）

## 3. 補助対象経費

資格の取得に要した経費のうち、次の合算

- (1) 研修等の受講料（教材費等を含む）
- (2) 受験料
- (3) 資格の登録料

## 4. 補助金の額

「3. 補助対象経費」の総額の2分の1以内を補助金の額とする（上限10万円）。

## 5. 提出書類

- (1) 受験等に要した経費を明らかにする書類の写し
- (2) 資格等を取得したことが証明できる書類の写し
- (3) 納税証明書（完納証明書）
- (4) 公共職業安定所に求職登録をした求職者もしくは非正規雇用労働者であることが分かる書類の写し
- (5) 振込口座の通帳の写し
- (6) その他市長が必要と認める書類



自分は対象になるのかな？

対象経費を知りたい。

気になることがあればお気軽  
にお問合せください。